

## 令和6年度 練馬区立光が丘第一中学校 学校経営計画

校長 豊田 貴志

### 1 教育目標

開校以来の教育方針（友愛、連帯、奉仕）を踏まえて、心身ともに健康で創造性豊かな知・徳・体の調和のとれた生徒の育成を目指す。次の3点が本校の教育目標である。

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| (1)「自主的に学び、考え、実行する人」 | (知) |
| (2)「心豊かで、ともに助け合う人」   | (徳) |
| (3)「健康で、勤労を愛する人」     | (体) |

近年、自分自身の力で課題を解決することに戸惑いをもつ生徒や、他者とのコミュニケーションを苦手とすることによるトラブルに遭遇する生徒が見られるようになった。これは本校のみならず、現在の中学校が抱える課題のひとつと言ってもよい。本校の教育目標である「自主的に学び、考え、実行する人」「心豊かで、ともに助け合う人」は中学校生活だけではなく、広く一般社会に出ても必要な資質であり、小学校からのスムーズな接続を意識しながらも、中学校の段階で丁寧に育てていきたい。

中学校生活の中で「自主的に学ぶ姿勢」を培っていくために、授業だけでなく、学校行事や友人関係の中でも、自らの力で成長できる指導を心がけていく。

また「豊かな心を持ち、他者と手をたずさえて」生活していくためには、自分のよさとともに他者の大切さを認められる、人権尊重の精神が推進される学校であることが重要である。そのような環境の中で「いじめは許されないものだ」という認識を学校にいる全員が共有し、生徒どうしがよりよい人間関係を形成していくための「温かな雰囲気」を醸成する指導を心がけていく。また生徒一人一人の違いをお互いが理解し、多様性を認める指導をしていく。

### 2 目指す学校の姿（生徒の姿）

生徒が光が丘第一中学校での生活において、喜びや笑顔に満ち、自らの成長を感じながら「明日も学校に行きたい」と思える学びの場の実現

- (1) 生徒が「自らの力で成長していける学校」 ➡ 教育目標 (1) (3) の達成
- (2) 生徒が「自分のよさとともに他の人の大切さを認め、人権や生命が尊重される学校」 ➡ 教育目標 (2) の達成
- (3) 生徒が「安心・安全に生活できる学校」 ➡ 教育目標 (2) の達成
- (4) (1) ~ (3) の達成を目指し、「教師、保護者、地域が協働していく学校」

### 3 教育目標を達成するための中期的な方針（中期経営目標）

(1) 教育目標「自主的に学び、考え、実行する人」をどのように達成するか

生徒に「基礎・基本」を身につけさせるとともに、身につけた知識・技能を活用できる力を育成する

- ① 学習意欲を向上させ、誰にでも分かる授業づくりに向けた授業改善
- ② 振り返り学習、既習事項の確認、個の課題に応じた指導の充実
- ③ DX（デジタルトランスフォーメーション）を導入した生徒一人一人に応じた個別の課題の提案とその解決

(2) 教育目標「心豊かで、ともに助け合う人」をどのように達成するか

生徒の思いやりの心を育てるとともに、目には見えない気持ちを行動としてあらわすことのできる力を育成する

- ① 自分のよさとともに他の人の大切さを認め、人権や生命が尊重される温かみのある雰囲気醸成
- ② 集団の中での自律や規範意識を育てる指導の推進
- ③ 生徒や保護者との面談や教育相談の充実

(3) 教育目標「健康で、勤労を愛する人」をどのように達成するか

生徒たちが、自ら進んで気持ちの良いあいさつをし、健康・体力の増進を図ることができ力を育成する

- ① 生徒の健康・体力の増進を図る教育活動の充実
- ② 情報リテラシー教育、セーフティ教室、薬物乱用防止授業、食育、保健指導、健康・安全に関する教育の充実
- ③ 保護者や地域、外部機関との連携による生徒の健全育成

(4) 上記の達成に向け、教師・保護者・地域の協働をどのように進めるか

保護者や地域に信頼される学校にするため、光が丘第一中学校の教育活動を広く発信していく

- ① 積極的な情報発信（学校ホームページ、Googleクラスルーム、Signifi、一斉メール等のデジタルコンテンツ、学校だより・学年だより等）
- ② 学校評価、外部評価、生徒評価に基づいた教育活動の改善
- ③ 各種評価、アンケート結果の公表

#### 4 令和6年度の「学校スローガン」「達成目標」「具体的方策」

##### 学校スローガン

「凡事徹底」…当たり前のことを誰よりも一生懸命やり続ける  
「心を形に」…気持ちの良い挨拶、感謝の気持ち、仲間を大切にする

※教育目標ならびに中期経営目標等を達成するために、学校内において生徒や教職員が共通認識をもつためにスローガンを上記のように設定した

##### (1) 学力向上・体力向上

～教育目標「自主的に学び、考え、実行する人」の育成～

##### 令和6年度「達成目標」

3つの観点をバランスよく育てるとともに、自ら主体的に学習や体力向上に取り組む生徒の育成

- ① 授業のユニバーサルデザイン化 (UD化)
  - ・「何を学ぶのか」…見通しをもたせた授業
  - ・「何を学んだか」…振り返りのある授業
  - ・掲示物や学習環境の整備
  - ・誰にとってもわかりやすい、興味や関心を引き出す工夫された授業
  - ➡特別支援教育やUDの視点をもつ、ICT機器の効果的な活用
- ② 学習指導要領の主旨にそった授業
  - ・主体的・対話的で深い学び、3観点をバランスよく育成、指導と評価の一体化
- ③ 個別の学習支援の充実
  - ・地域未来塾、学力向上支援講師
  - ・eライブラリを積極的に活用し、DX(デジタルトランスフォーメーション)を学校教育の場に導入する。生徒一人一人に応じた個別の課題の提案とその解決を図る
- ④ 学習の定着を図る指導の工夫
  - ・繰り返しや振り返りのある学習、個に応じた指導、小テスト、単元テスト
- ⑤ 教師、保護者、生徒による学校評価の実施
- ⑥ 生徒、保護者のニーズにそった進路指導の充実
- ⑦ 朝読書の計画的な実施
- ⑧ 体育的活動の充実
  - ・授業で体力向上、運動会・部活動の充実、体力向上イベント
- ⑨ 小中一貫教育の充実
  - ・合同あいさつ運動、いじめ防止ポスターの共有

## (2) 健全育成・豊かな心の育成

～教育目標「心豊かで、ともに助け合う人」

「健康で、勤労を愛する人」の育成～

### 令和6年度「達成目標」

自分のよさとともに他の人の大切さを認め、人のために行動できる生徒を育てる

#### ① あいさつの励行

- ・日本一あいさつのできる中学校を目指す。そのために全校朝礼や生徒会朝礼において生徒への啓発を行うとともに、部活動、生徒会活動と連携を図りながら「心を形に」できる生徒の育成を目指す

#### ② 人権尊重教育の推進

- ・教職員の人権感覚の向上を目指し、東京都教育委員会編集の人権教育プログラムを活用、ふれあい月間前の5月と人権週間の11月に校内研修会を実施
- ・人権尊重教育を推進するにあたり、体罰や不適切な指導は生徒の人権侵害であることを念頭に置き、教職員が温かみのある生徒指導を行う

#### ③ いじめの未然防止、早期発見・組織対応

- ・いじめ対策委員会を中心とした組織的な対応を行うことで、未然防止に努めるとともに早期発見・早期解決を目指す
- ・年3回の練馬区ふれあい月間、11月のいじめ一掃プロジェクト、いじめアンケート、いじめ防止ポスターの募集、生徒主体の小中合同あいさつ運動の実施

#### ④ 特別支援教育の推進

- ・特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会の毎週の実施と情報交換および指導の共通理解、特別支援教室と校内委員会の連携、個別指導計画・学校生活支援シートの作成と活用、外部機関との連携、SST等の研修

#### ⑤ 不登校、登校しぶりの生徒および保護者への丁寧な対応

- ・生徒および保護者理解（特性、不登校、性格、多様性、他）
- ・自立に向けた一人一人への適切な支援と子供につながる保護者支援
- ・特別支援教育校内委員会での、外部機関との連携、安否の確認、長期休業日前後の指導

#### ⑥ 健康・安全に関する教育の充実

- ・情報モラル教育から一步踏み込んだ、情報リテラシー教育の充実

#### ⑦ 生徒が主体となって創り上げる学校行事や部活動

#### ⑧ 組織的な対応力の向上、外部機関との連携

- ・連絡体制の確立報告・連絡・相談・記録

## 5 学校を保護者や地域が「信頼し、愛され、誇れる場」とするために

地域に根ざす、開かれた学校

### (1) 保護者や地域社会の力を学校にいかす

- ・保護者との信頼関係を築くために、保護者の心情に配慮した丁寧な説明と話し方を心掛ける
- ・保護者会、学校公開、学校行事、PTA 活動等の様々な機会を活用して、日頃の教育活動を説明するとともに実際にご覧いただき、保護者や地域社会の理解と協力を得る（生徒や保護者、地域のニーズにそった発信や教育活動の工夫が必要）
- ・学校だよりや学年だより等を通じた学校からの情報提供を進めるとともに、学校ホームページの充実を図る（生徒の成長した姿、生徒の声、学校のよいところ等、発信力の向上）
- ・学校評議員会の機能を充実させるとともに学校評価を適切に実施し、学校経営の改善・充実にいかす
- ・地域の教育活動支援者を積極的に募り、生徒への指導の充実を図る

### (2) 学校の力を地域社会にいかす

- ・地域活動に寄与する学校開放を進め、地域社会とともに生徒を育む。
- ・教職員が、PTA、関係諸機関等の学校支援団体への理解を深め、適切な連携を図る
- ・地域社会の活動に教職員も参加し、地域社会とともに歩む学校を体現する

## 6 学校を教職員にとって「働きがいのある職場」とするために

教職員にとって働きがいのある職場としての学校

### (1) 教職員としての資質や能力の向上

- ・生徒や保護者に信頼され、記憶に残る教員に
- ・学習指導や生徒指導の専門性を一層磨き、校内外の研究・研修への参加を積極的に進め、資質・能力の向上に努める
- ・生徒の先達となるよう人権感覚のさらなる向上と人間性を磨く努力を重ねる
- ・学校経営における自己の役割を理解し、校務分掌等の職務を計画的に進める
- ・教育公務員として遵法を貫き、サービスの厳正の徹底を図る

## (2) 学校組織の一員としての経営参画

- ・学校が組織としての機能を発揮し、効率よく分掌を運営するために、教職員間のつながりを意識した校務運営を進める（一つの指導や行事を成功させるために、全教職員が同じ意識で取り組む）
- ・手順、手続きを正しく踏みながら、早めの取組を進めるとともに、適時、適切な報告・連絡・相談に努める
- ・年間を通じて、諸活動の取組について評価を行い、次の実施や校務の改善に具体的に反映させる
- ・事務との連携を適切に図り、計画的な予算執行と円滑な校務運営を図る。
- ・学校は、事務、用務、施設管理員、調理員、支援員、スクールカウンセラー相談員等多くの力によって運営されている。お互いの苦勞に感謝し学校運営を進めていく

## (3) 教職員の働き方を見直し、効率的な校務運営と一人一人のライフワークバランス（養育、介護、体調、自己成長他）の視点をもった学校生活の実現を図る

## 7 学校経営の基本方針（教師の姿）

### (1) 「学校は学ぶ場であり、生徒のために学校はある」

生徒の学びを保証し、学習指導要領のねらいをふまえ、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を展開し、生徒一人一人に「生きる力」を育む。そして、変化の激しい時代に、自ら課題を見つけ、自ら学び、判断して行動できる力を身に付けさせる

#### <令和6年度の重点>

「自立に向けた一人一人への適切な支援」＋「子供につながる保護者支援」

- ・UD（ユニバーサルデザイン）の視点（誰にでも分かりやすい授業、分かりやすい教室環境）
- ・不登校生徒および保護者への支援、特性のある生徒および家庭環境への支援
- ・特別支援校内委員会、SST（ソーシャルスキルトレーニング）等による生徒理解

### (2) 「学校組織として教育にあたり、一層の教育効果をあげる」

現在の学校の成果は、今までの教職員の努力の結果である。その努力に敬意を払い、新たな教職員でより大きな成果としていく。学校は組織体であり、一人一人教職員の持ち味や特性を最大限に発揮しながら、学校組織として教育にあたり、組織的、計画的、意図的に地道な教育活動を積み上げることにより、生徒、保護者、地域から信頼される公立学校を目指す

#### <令和6年度の重点>

「課題解決のための積極的な提案」

- ・分掌、学年、教科、個人等から、課題解決のための具体策の提案
- ・やりたいことの実現、やりがい、楽しさ、自信

- (3) 「生命尊重、人権尊重の心を育てることを基盤とした教育活動を実践する」  
すべての教育活動において、自他の生命尊重、人権尊重の心を育てることを基盤とした教育活動を実践する。生徒一人一人に目を向け、声を掛け、手を掛け、温かさとしげしさをもって指導にあたる。是は是として認め誉め、非は非としてしげかり教える。強い正義と高い規範意識を身につけさせる

<令和6年度の重点>

「成功体験の積み重ね、褒めて定着させ、さらに発展させる」

- ・子供は教師の姿を見て育つ、教師の言葉がけで子供は成長する。

- (4) 「<凡事徹底><心を形に>を身につけさせる教育活動を実践する」  
すべての教育活動において、<凡事徹底><心を形に>を身につけさせる教育活動を 実践するとともに教職員も模範を示す

<令和6年度の重点>

「凡事徹底」

- ・あたり前のことをやり続ける大切さに加え、自分で考え、工夫し応用できる生徒を育てる。

「心を形に人のために活動する喜び」

- ・気持ちのよい挨拶、感謝の気持ちを伝えることができる生徒を育てる
- ・学年、学級経営、委員会、行事、部活動等で人のために行動する活動を具現化する

- (5) 「保護者や地域に信頼され、愛される学校をつくる」  
生徒や保護者、地域の心情に配慮した丁寧な説明と話し方を心掛け、信頼関係を築いていく。特に、いじめや不登校、特別な支援が必要な生徒については、組織として迅速に対応する

<令和6年度の重点>

「子供につながる保護者支援」

- ・どうしてよいか悩み、困り、その不安を一で抱えきれない保護者に寄り添いながら、理解者、支援者となることで、子供支援につなげていく

- (6) 「一人一人の教育スキルを後につないでいくために」  
若手教員の増加に伴い、教育の質の維持と向上が喫緊の課題のひとつと言える。中堅・ベテラン教員の経験や知識を若手教員に伝えていく場を設定し、若手教員の育成に努める

<令和6年度の重点>

「若手対象の校内研修」

- ・一般企業と異なり、新規採用教員であってもあらゆる対応が求められる。生徒や保護者に対峙するにあたり必要な事項を身に付けられる校内研修を早期に実施する。